

第19回国土強靱化推進会議における主な意見と回答

資料1

番号	委員名	意見	回答	府省庁
1	屋井委員	年次計画本文の「②地域の強靱化の促進」に「地方公共団体の全部局が参画した体制とすることはもちろん」とあるが、現時点では十分そのような体制になっているとは言えず、引き続き支援が必要。また、発災前に、地域の中でどういう部分が弱いのか共有しておくことが重要であり、このような観点からも「地方公共団体の全部局が参画した体制が可能となる支援はもちろん」というような記載にして、国土強靱化地域計画の具体的な取組の検討に引き続き取り組んでほしい。	年次計画の記載を修正するとともに、引き続き、地方公共団体の計画策定体制構築の支援に取り組んでいく。 また、地域レベルで脆弱性を把握し共有する取組を促進しつつ、国土強靱化地域計画の内容充実に取り組んでいく。	国土強靱化推進室
2	戸田委員	施策間連携において流域治水も対象施策として掲げられているが、国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直しの表には、河川整備基本方針や河川整備計画の記載がない。地域の強靱化の推進にも、流域治水への言及はない。都道府県管理の2級水系を含め、流域治水と国土強靱化に関する計画との連携を進めるべきではないか。	都道府県が管理する2級水系を含め、流域治水は、河川管理者たる国や都道府県が流域の関係者とハード・ソフト両面から連携して進めているところであるが、地域の強靱化の指針である国土強靱化地域計画等との連携も促進しつつ、各地域で施策間の連携が進むよう取り組んでいく。	国土強靱化推進室 国土交通省
3	屋井委員	流域治水は、国だけでなく、2級河川のように地方公共団体でマネジメントできる範囲もあり、まちづくりや防災施設の配置等にも関わるもの。国土強靱化地域計画を流域治水の上位計画として、その実質化に取り組む方向性も、長期的にはあるのではないか。		
4	福和委員	国土強靱化には、国民全員の行動が重要。現在は、国民の意識が変わるような教育の問題があまり入っていない。教育や、行動の誘発・変容をもう少し強く打ち出してもよい。	国土強靱化の普及啓発において学校で行う防災教育は重要。文部科学省が行う「【文科】学校における防災教育の充実」を年次計画第2章にある各施策グループの推進方針に追加した。 なお、第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「防災教育の充実等の国民全体の防災意識の向上」と記載した。今後、議論を深めていく。	文部科学省 国土強靱化推進室
5	大串委員	国土強靱化に関するワークショップを民間の力を利用して支援する取組や、脆弱性評価等のデータを活用した教育プログラムの作成も重要。	防災・減災活動に取り組む・取り組もうとしている方を対象とした、国土強靱化に関する対話型ワークショップ等を通じて、国土強靱化の普及啓発や地域での防災・減災活動のネットワーク形成を促進していく。 国土強靱化の普及啓発において学校で行う防災教育は重要。第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめ、その中で、「防災教育の充実等の国民全体の防災意識の向上」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室 文部科学省

番号	委員名	意見	回答	府省庁
6	浅野委員	災害発生後、災害関連死を防ぎ、避難生活のレベルを維持し、人口流出を防いでいくには、最初の3か月が勝負。命を守るという意味では最初の1週間が重要。1週間後、2週間後のような細かいフェーズごとに、応急対応、人材やライフラインの確保、資機材の調達や企業・ボランティア等との連携等について検討していくべき。そのために、行政と民間が連携した訓練をしっかりと行っていくことや、そのための支援が重要。	避難所の生活環境については、避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン(チェックリスト)等を周知し、フェーズごとに必要な対応を進めていくとともに、避難生活支援リーダー/サポーター等やNPO、ボランティア、民間の協力を得て避難所の質の向上に配慮した避難所の開所・運営に係る訓練等を行うなど、自治体の取組を支援することとしている。	内閣府(防災担当)
7	河野委員	厳しい中東情勢の中で、財源確保にも不安を抱えている。	引き続き、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応していく。また、実施中期計画を踏まえ、関係府省庁と連携し、安定的な財源確保方策を検討していく。	国土強靱化推進室
8	大木委員	資料3の5か年加速化対策の施策が達成困難となった背景・課題に関して、「施策対象者が導入メリットを感じていないこと」もあるとのことであったが、どの施策のことなのか教えてほしい。耐震工事を行うと建物の見た目が悪くなるといったことも気にしていると聞いたことがある。	「【109】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策」が該当する。	国土強靱化推進室
9	福和委員	国土強靱化年次計画等を取りまとめるに当たって、できていないことをどのように進めるべきかに注力すべき。できていないのは、民主体で動いているところ。①建築物の耐震化、②大型石油タンクを含む石油コンビナートの長周期地震動対策、③日本の東西間で周波数が異なる中での電力融通体制の強化。これらの国の根幹に関わることを明確化した方がよい。住宅耐震化について、耐震化率の評価方法や平成合併前の旧町村の耐震化率に課題。安価な耐震改修工法の普及拡大のみでなく、補助率のかさ上げも必要。申請を待つのではなく、プッシュ型の施策が必要。建築基準法は命を守るための最低基準であり、災害関連死を防ぐなど命をつなぐには、府省庁横断的な対策の議論が必要。	第19回会議の資料6を更新し、未だ残存している課題に関する委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、建築物の耐震化に加えて、石油コンビナートの地震・津波対策や、電力の広域的融通の強化について記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
10	浅野委員	災害関連死は、データ上は、避難所よりも在宅避難の場合に多い。住宅の耐震化が重要。住宅の耐震化を進めるには、中小の建設事業者の維持も必要。住宅の耐震化工事そのものが中小建設事業者の持続的な仕事にもなり得る。	委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項を取りまとめ、その中で、建築物の耐震化について記載した。今後、議論を深めていく。着実な国土強靱化の実施のためには、人材の確保・育成が重要であり、建設業等における将来の担い手の確保・育成の取組を進めていく。	国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
11	近藤委員	民主体の施策の遅れに関しては、規制的な措置や義務化と今以上に手厚い支援を組み合わせる検討を進めていくべき。	第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「民主体の施策促進に関するモチベーション強化と環境整備の両面からの検討」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
12	大串委員	感震ブレイカーの設置促進については、地方公共団体のみではなく、電力会社も役割を果たすべき。電力会社が設置することを義務化することも検討すべき。		
13	大串委員	感震ブレイカーについて、設置証明書を電力会社から発行してもらい保険料が安くなるなどのインセンティブの設計が重要。		
14	藤沢委員	持続的な資金調達等の民間事業者により投資環境の整備は難しい課題。EUの欧州投資銀行（EIB）のような長期的な資金提供を行う機関が民間資金を呼び込むような取組が重要であり、引き続き議論が必要。	第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「持続的な資金調達等の民間事業者による投資環境の整備（欧州投資銀行等の事例の確認）」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
15	大串委員	台風による被災後に住宅にブルーシートがかかったままとなる例がある。建設産業の担い手を確保していくことは、国土強靱化にとって安全・安心の柱。次回以降、しっかりと取り組んでほしい。	着実な国土強靱化の実施や被災後の復旧・復興のためには、人材の確保・育成が重要であり、年次計画4章の「6 事業実施環境の整備に関する取組状況」に関連する取組を取りまとめている。それらの方針に基づき、建設業等における将来の担い手の確保・育成の取組を進めていく。 なお、第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「建設業等の担い手の確保・育成」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土交通省 国土強靱化推進室
16	河野委員	国土強靱化の現場の人材確保が重要。地方公共団体の技術系職員や若年層の建設産業の担い手の不足は、国土強靱化や成長戦略の推進に向けた大きな懸念。地方公共団体としても、国と連携して現場の担い手の確保に取り組んでいく。なお、宮崎県では、市町村長との連絡会議でも、持続可能な行政運営や建設産業における人材確保を重要テーマとしている。		
17	加藤委員	人口減少が著しい地方部では、居住地の消滅も懸念される。国土強靱化は、元気になれる地方を元気にさせ、定常状態に近付け、地域の役割を果たさせること。一方で、災害発生時の被害を減らしたいが、南海トラフのような長期大災害時にはリソースが不足する。政府が全て助けられる・支援できるというのは現実的には困難。インフラの自立も含めて地域を持続させる投資をしていくという新しいストーリーを持ち込む必要があるのではないかと。	人口減少を踏まえて、まちづくりと連携したインフラの戦略的・計画的な再構築に取り組んでいるところ。第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「厳しい人口減少下にあることを踏まえた取組の推進（自立分散型システムの導入等）」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
18	浅野委員	復興期には、復興を進める担い手や離散した住民同士のコミュニケーションのための仕組みが重要。	第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「災害時やその対応の前提となる平時の地域コミュニティの維持」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
19	磯打委員	防災の面でも地域コミュニティの維持は重要。一方で、現在は、地域のリソースが活用不足。強い財政支援措置だけでなく、事務的負担を軽減するような、気軽に受けられる支援も重要。		

番号	委員名	意見	回答	府省庁
20	磯打委員	国土強靱化の取組をもっと幅広く捉えても良いのではないか。「フェーズフリー」の視点で捉えていくと介護や健康づくりも災害関連死や避難時の逃げ遅れを防ぐことにつながる。それらの施策も国土強靱化の枠組みに組み込めるのではないか。	第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「医療・福祉・介護分野との防災施策の共創」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
21	浅野委員	医療・福祉の人材確保が決定的に重要。そのためには、そのような人材が暮らせるような環境づくりも必要。そうしなければ現役世代が流出する。		
22	臼田委員	「防災分野」という言葉に違和感。例えば、医療・福祉・介護の中にも災害対応や災害に向けた平時の対応があり、それが防災として重要。国土強靱化の観点での文言として、例えば「医療・福祉・介護分野との防災施策の共創」という言い方もできるのではないか。		
23	鎌田委員	5か年加速化対策の事業費は、当初計画されていた額以上を確保したということであったが、物価上昇が進んでおり、ハード施策の事業量・工事量で言えば、想定したよりも下回っているのではないか。想定していた事業量について、実際に達成できたのか、調査すべき。	年次計画第3章の5か年加速化対策施策別評価シートによれば、港湾や学校、エネルギー施設等に関する施策において、物価上昇によって当初想定していた工事量が実施できなかった旨の記載がある。 KPIに基づく目標達成状況としては、KPIの進捗が5割を超えている施策を含めると全体の8割超となっていることから、全体としては良好なものと認識しているが、事業の進捗状況については、引き続き、物価動向や生産性向上の効果等も踏まえて注視していく。 なお、第19回会議の資料6を更新し、委員意向を改めて取りまとめたものとして、国土強靱化に関して今後の議論が必要な事項に関する資料を取りまとめた。その中で、「KPI進捗における課題の把握」と記載した。今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
24	福和委員	経済安全保障、サイバーセキュリティ、安全保障等の政府の他の大きな施策と国土強靱化施策の関係を整理してほしい。国土強靱化の施策は、他の施策としても役立つのではないか。あわせて、事前対策に資する土地利用に関わる国土形成計画との関係やインフラや建築物の耐震設計基準のあり方についても整理してほしい。事前/事後やハード/ソフトの整理、整理する際の尺度などもある。俯瞰的な整理から課題を抽出することが重要。	非常用電源の整備など、国土強靱化の取組には、他の施策にも役立つものもある。実施中期計画には、「経済安全保障上重要なインフラが大規模自然災害時にも確実に機能し、重要な物資・役務を供給できるよう官民連携による取組を推進する。」とも記載されており、他の施策とも連携して取組を進めていく。	国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
25	大串委員	<p>資料3で港湾の津波対策が進んでいるという記載があったが、今後50年間に更に1m海面上昇があると見込まれる中で、あくまで現況への対応であると思うので、そのことを分かるようにした方がよい。これまでの対策では足りないおそれがあることを示すことも、危機感の醸成として大事。</p>	<p>見込まれる効果としてシミュレーションを示す場合は、シミュレーションの条件を適切に示す等、国民が正しく現状認識できるものとなるよう留意する。</p> <p>なお、資料3における高知港のシミュレーションにおいては、現行潮位により算出したものであり、気候変動による海面上昇については、考慮していない。</p> <p>一方で、気候変動に伴う外力の変化については、令和6年3月に公表した「港湾における気候変動適応策の実装方針」を踏まえ、対応に取り組んでいるところである。</p> <p>今後、当該高知港のシミュレーションを示す際にはこれらのことを説明する。</p>	<p>国土交通省 農林水産省 国土強靱化推進室</p>
26	臼田委員	<p>国民に向けては、うまくいっていること、いないことの可視化は重要だが、この会議ではうまくいっていないことこそ議論することが必要。特に災害発生時には、これまでの対策がどう生かされたのか、課題があったのかは重要であり、成果や課題も可視化してほしい。例えば、資料に示されている地震津波火山観測網に関する対策はR8.4の三陸沖地震時の津波でどのように活用されたか、また、ドローンによる林野火災の熱源探査は現在の大槌町の山火事ではどう活かされたか。</p>	<p>R8.4.20の三陸沖を震源とする地震においては、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)データの活用により、陸域にしか地震観測網がなかった場合に比べて緊急地震速報の予報について約9秒早く発表できた。また、S-netデータを列車制御にも活用することで、東北新幹線は安全に緊急停止できた。</p> <p>岩手県大槌町の林野火災では、効果的な消火活動のため、緊急消防援助隊や消防隊がドローンを活用した熱源探査を実施したほか、消防防災ヘリや山間部でも水利を確保できる特殊車両(スーパーポンパー、大型水槽付き放水車等)も活動を実施した。</p> <p>今回の火災対応での課題については、現在実施している消防庁長官調査、今後行う予定の緊急消防援助隊の隊員達による振り返り等を通して把握していく。なお、大船渡市林野火災報告書で提起された、夜間も含めた的確な火災状況の把握、山間部における水利確保、消防団が使用する資機材等の各種課題に対しては、既に第1次国土強靱化実施中期計画においても推進することとされており、引き続き消防力の充実・強化に取り組んでいく方針である。</p>	<p>文部科学省 総務省 国土強靱化推進室</p>

番号	委員名	意見	回答	府省庁
27	田中委員	「見える化」は重要。医療との連携や、ペットの受け入れ、災害時の設備、それらの平時の活用の状況など、避難所の状況をアイコン等も活用して地図化すれば、生活圏の安全度が「見える化」できる。	国土強靱化施策の「見える化」を進めるに当たっては、当面は第1次国土強靱化実施中期計画「推進が特に必要となる施策」を中心として、関係府省庁、都道府県、市町村等関係者の理解を得つつ、国民の理解醸成の観点から効果的な示し方や元データの提供方法となるようにしていく。	国土強靱化推進室
28	大串委員	「見える化」を進めるべき。避難所であればペットの受け入れの有無、介護施設であればスタッフの状況など。福岡市では介護施設の状況をアイコンを使って「見える化」している。災害時に自分が行く避難所を事前に調べられるように、一目で状況が分かるような形で示すことが重要。		
29	中村委員	「見える化」、特にGISによる表示について、実施中期計画の「推進が特に必要となる施策」のみならず、他の施策にも広げてほしい。また、「見える化」のスケール（地方公共団体別か施設単位別かなど）について、大きなスケールであると地方公共団体の検討の進捗につながりにくい。「見える化」のスケールについても課題として検討してほしい。		
30	近藤委員	国土強靱化により安全度が上がっていることを「見える化」するのは良いことであるが、国民に伝わらなければ、「自分ごと」とならない。自らの生命・生活をどう守っていくのか、自ら考えることにつながる仕組みとなれば良い。その際には、道路、水、電気等のライフラインの復旧のスピード感を示していくことが必要。復旧のスピードを上げるには、人材の確保・育成も重要。	国土強靱化施策の「見える化」を進めるに当たっては、当面は第1次国土強靱化実施中期計画「推進が特に必要となる施策」を中心として、関係府省庁、都道府県、市町村等関係者の理解を得つつ、国民の理解醸成の観点から効果的な示し方や元データの提供方法となるようにしていく。 スピード感を持った、着実な国土強靱化の実施や被災後の復旧・復興のためには、人材の確保・育成が重要であり、年次計画4章の「6 事業実施環境の整備に関する取組状況」に関連する取組を取りまとめている。それらの方針に基づき、建設業等における将来の担い手の確保・育成の取組を進めていく。	国土強靱化推進室 国土交通省

番号	委員名	意見	回答	府省庁
31	藤沢委員	<p>地方公共団体における災害情報システムの整備状況はその団体の財政力と相関。団体ごとのアンバランスな状況を正し、国が主導してシステムの共通化を進めつつ、都道府県別/市町村別で災害情報システムの整備状況の「見える化」をお願いしたい。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、災害情報システムを各市町村が個別に導入する場合には、当該自治体の財政状況が影響するものと考えられる。一方、内閣府が整備し、各種情報を集約・共有される新総合防災情報システム（SOBO-WEB）は無償で提供していることから、全ての地方公共団体に利用いただきたいと考えている。</p> <p>その上で、同システムの利用率は、災害経験、政策判断、既存システムとの関係、地理的条件などが複合的に作用して現在の分布が形成されていると考えており、全国一律の推進手法をとるのではなく、地域の実情に応じた個別のアプローチが必要と認識している。閲覧アカウント未発行の基礎自治体は残り1割程度となっていることから、引き続き都道府県担当者と緊密に連携しつつ、各市町村の個別事情や課題を踏まえた、よりきめ細やかな働きかけを強化し、早期の100%達成を目指していく。</p> <p>その際、見える化した都道府県別の導入状況について、都道府県担当者に周知し、近隣都道府県との比較に使っていただく等して、各市町村のSOBO-WEB導入につながるようにしていきたい。</p>	<p>内閣府（防災担当） 国土強靱化推進室</p>
32	中村委員	<p>下水管の劣化対策について、資料3では約400kmの対策を完了とされているが、今回の国土交通省の特別重点調査結果との関係性を教えてほしい。</p>	<p>5か年加速化対策として老朽化対策を実施した約400kmについては、計画的な点検調査を行った下水道管路で、令和元年度時点で緊急度Ⅰ判定となったものが対象である。</p> <p>一方、下水道管路の全国特別重点調査は、管径2m以上かつ、設置後30年以上経過した管路を対象として実施したもので、令和8年2月末時点で対策が必要な延長として748kmが確認されており（令和8年4月21日公表）、これらについては、第1次国土強靱化実施中期計画において対策を実施していくものである。</p>	<p>国土交通省 国土強靱化推進室</p>

番号	委員名	意見	回答	府省庁
33	屋井委員	国際社会において防災の主流化をリードすることはもちろんだが、気候変動対策、国民参加やジェンダーなど様々な課題に対して主流化を行っていく中で防災力を高めていかなければならない。そういった期待感のある中で、防災の主流化という言葉自体が意外に古い言葉ではないかと思っていて、もう少し広がりを持った別の観点もあってよいのではないか。	防災の主流化には、防災分野のみならず他の分野との連携も重要な視点だと考えており、ロードマップにも好循環を生み出すための視点のひとつとして記載している。	国土強靱化推進室
34	磯打委員	日本における防災技術の優位性を示すにあたり、先端技術に着目しがちであるが、海外展開においては日本が大切にしてきた防災文化の観点もセットで強めていくことが重要である。例えば防災食ひとつとっても、日本のアルファ米といった素晴らしい文化もあるので、先端技術とセットで、日本の防災食が発展してきた文化的なストーリーも合わせて、日本の優位性を海外に示していくのが良い。	防災技術には防災用の非常食・保存食の商品開発が想定されており、アルファ化米を含む日本の最先端の技術を生かした食品についても海外展開を促進していきたい。	国土強靱化推進室 農林水産省
35	藤沢委員	防災技術を競争力のある成長分野にしようする時に、「ベースとなる部分」と「競争力がある部分」を明確に分けた上で施策を考える必要がある。「ベースとなる部分」については安全保障上も重要なので国からしっかりと予算を出し、音頭を取っていくべき。また、スタートアップ支援は大企業がサポートに入っている場合が多いが、大企業は常にいい思いをしている訳ではないので、成長戦略を進めていく上で、「ベースとなる部分」と「競争力がある部分」の両方について、大企業とも連携しながら進めていくというメッセージの発信が重要である。	防災技術を競争力のある成長分野とするため、技術開発から実装、検証といった好循環の創出により防災産業の振興を図ることとしており、スタートアップ支援については、防災技術に関する好循環を生み出す視点のひとつとしてロードマップにも記載している。	国土強靱化推進室
36	加藤委員	日本の防災技術の進展状況と、他の国の進展状況とはかなり速度が違う気がしているので、海外展開において日本の「強み」が何なのかを改めて整理する必要がある。また、防災技術により日本が国際的な防災の主流化に貢献するという話は少し違うと思っている。日本は災害を経験しながら、経済発展を成し遂げてきた経験こそ、防災の主流化に貢献できる知見があるのでと思っている。そういう意味では、日本の災害対応の反省点と教訓を海外に向けて共有していき、世界と経済発展しながら、防災性を一緒に高めていくべき。	防災技術における日本の「強み」については、今後、研究開発への支援や公募による技術開発を実施する中で整理されることになる。また、開発、商品化された防災技術については、海外展開における広報等において、日本における災害対応の教訓を海外とも共有していきたい。	国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
37	小林議長	開発・商品化・実装について、日本は実装までの時間がかかりすぎるため、投資欲が減退してしまういわゆる「死の谷」が存在する。このため、そこを超えるための政策を打ち出す必要がある。それと合わせて、いろんな政策を通じて、強調すべきところ、競争すべきところを整理する必要があり、国土強靱化実施計画の一つ大きな役割だと思っている。	実装化が十分図られていない民間の優れた防災技術について、成長戦略に基づき、現場での実装までスピード感を持って支援に取り組んでいきたい。	国土強靱化推進室
38	浅野委員	成長戦略に関しては、国土強靱化に関して、海外の方が進んでいるものもある。防災まちづくりに関する多様な住民の参加など。お互い学び合い、日本で災害が起こった時には海外からも助けてもらえるような関係性でありたい。	開発、商品化された防災技術については、海外展開における広報等において、多様な住民の参加も含めた官民一体となったPRを行うこととしている。	国土強靱化推進室
39	加藤委員	防災技術に関して、創意工夫を奨励するよう、良いアイデアには「ごほうび」が必要。技術的なイノベーションを起こすためには、計画面でもイノベーションが欠かせない。	防災技術の創意工夫を奨励するため、成長戦略に基づいた研究開発への支援を通して防災産業の育成を図ることとしている。	国土強靱化推進室
40	臼田委員	成長戦略の好循環を生み出す上で必要な観点に、「他の成長分野との技術の連携・活用」とあるが、連携・活用の前に「共創」を入れることにより、他分野に防災の観点を組み込んでいくことが言えるのではないか。同様に「シーズ」とあるが、「ニーズ」の面でも、防災がそれぞれの分野に入り込んでいくことが重要。	防災技術の好循環を生み出す上で、「共創」の概念は重要であることから、連携・活用の前に「共創」という言葉を記載している。	国土強靱化推進室

災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会

防災の主流化 (Mainstreaming Disaster Risk Reduction)

- ・ 国連国際防災戦略※ (UNISDR: United Nations International Strategy for Disaster Reduction) が2005年に策定したガイドラインにおいて、
 - ① 各国政府が防災を政策の優先課題とすること、
 - ② すべての開発政策や計画に防災の概念を導入すること、
 - ③ 防災に関する投資を増やすこと、という主旨で使用
- ・ 2015年3月の第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の中で「防災の主流化」の取組の推進を位置づけ、同年8月に策定した国土形成計画に「防災の主流化」を推進することを記載

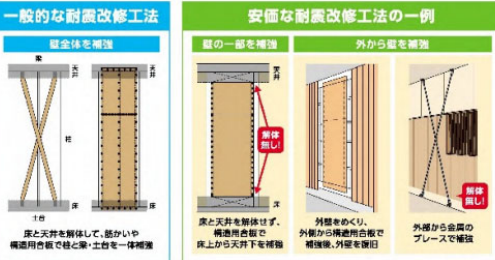
※ 現在は「国連防災機関 (UNDRR)」に名称を変更

安価な耐震改修工法【愛知県】

- 愛知県では、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のもとで開発・評価された「安価な耐震改修工法」による耐震改修を促進している。一般的な耐震改修工法に比べて、工事費や施工期間にメリットがあり、個人費用負担が少なくなる。
- 「安価な耐震改修工法」を普及させるため、住宅所有者へのパンフレットの配布や県内事業者に対する実務講習会の開催などを行っている。

“安価な耐震改修工法”をご存知ですか？

- 被災協議会で開発・評価している工法は **安全** ● 愛知県内の市町村の補助対象工法は **安心**
- 天井や床などの解体が少なく、ゴミの排出が少ない工法は **お得** で **エコ**
- 多種多様な工法を用い! あなたの家に合った工法を選択可能! **納得**



- 安価な工法を採用することのメリット**
- 天井や床を解体せず補強できるので...
 - 工事費が少なくなる!
 - 施工期間の短縮!
 - 住みながら工事可能!



一般的な診断 + 一般的な工法

耐震改修工事にかかる費用 **約370万円(税込)**

設計・工事費 370万円 - 補助金 100万円 = **270万円**

工事期間 **約2か月**

補強前 0.30 → 補強後 1.01

詳細な診断 + 安価な改修工法

耐震改修工事にかかる費用 **約170万円(税込)**

設計・工事費 170万円 - 補助金 100万円 = **70万円**

工事期間 **約3週間**

補強前 0.30 → 補強後 1.02

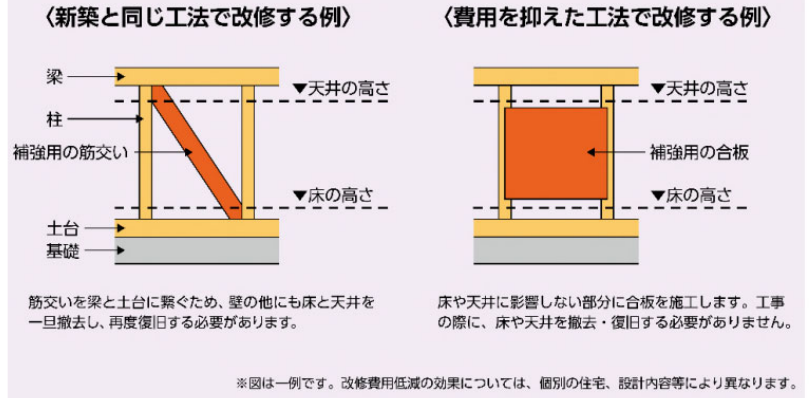
- 賢い耐震改修のポイント**
- 市町村の**無料耐震診断**を活用して、住まいの地震に対する強さを知ろう
 - 「**耐震改修チャート**」で住まいの地震被害との関係を知り、どこまで強くするかを考えよう
 - **詳細な耐震診断**を行い、効率的な補強箇所を見極め、耐震改修設計しよう
 - **安価な耐震改修工法**を活用し、居場所を確保しながら工事を行えるようにしよう
 - 市町村の**補助制度**を活用し、自己負担を抑えよう(申請は工事契約の前!!)
- その他のポイント**
- 耐震改修を行う設計者や施工者を探して、比較してみよう
 - あわせてリフォームを行うと経費や工期をまとめることができます

(参考)愛知建築地震災害軽減システム研究協議会「するなら今です!住まいの耐震化」

低コスト耐震改修工法を採用している自治体【和歌山県、高知県他】

- 合理的な改修工法で工事費をできるだけ抑えることが有効であり、地方公共団体ではこのような工法を補助対象としているところもある。

「防災・減災に関する県民意識調査」において、耐震補強が必要と診断されても、すぐに補強をしない理由については、「費用がかかるから」が最も多い回答でした。県では「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が認定する「木造住宅低コスト耐震補強工法」を補助の対象とするなど、改修工事費の低減を図っています。



(参考)和歌山県パンフレット

◎ 「住宅・建築物耐震改修事業」による支援の概要

◎ 支援の主な拡充状況

住宅

耐震診断 民間実施：国と地方で2/3

個別支援

補強設計等 民間実施：国と地方で2/3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる住宅
マンションを含む全ての住宅を対象

■ 交付率

マンション	国と地方で1/3
その他	国と地方で23%

パッケージ支援（総合支援メニュー）

■ 対象となる住宅
マンションを除く住宅

■ 交付対象
補強設計等費及び耐震改修工事費（密集市街地等で防火改修も行う場合は防火改修工事費を含む）を合算した額（建替えは改修工事費用相当額に対して助成）

■ 交付額（ただし、補助対象工事費の8割を限度）

耐震改修の種別	交付額 (国と地方で定額)
密集市街地等(防火改修含む)	175万円
多雪区域	140万円
その他	115万円

耐震改修と併せて行う省エネ改修（上記に加算）

■ 交付対象
省エネ設計等費及び省エネ改修工事費を合算した額

■ 交付額（国と地方が補助する場合）

省エネ基準適合レベル	30万円/戸(交付対象費用の4割を限度)
ZEHレベル	70万円/戸(交付対象費用の8割を限度)

拡充：メニューの追加

除却移転支援

■ 対象となる住宅
駅・バス停から1km超にある住宅（マンション除く）を除却し、駅・バス停から800m以内※に移転する場合（※ 土砂災害特別警戒区域等を除く）

■ 交付対象
除却費、移転費

■ 交付率・補助限度額

【交付率】国と地方で2/3
【補助限度額】除却費200万円/戸、移転費65万円/戸

年度	主な拡充内容
H30当初	総合支援メニュー（100万円定額交付）の創設
R2当初	総合支援メニューに、密集市街地等、多雪区域向けのメニューを追加 ・密集市街地等※：150万円 ※防火改修含む ・多雪区域：120万円
R4当初	耐震改修と併せて行う省エネ改修を補助対象に追加
R6補正	総合支援メニューの交付額を拡充 ・標準：115万円に拡充 ・密集市街地等※：175万円に拡充 ※防火改修含む ・多雪区域：140万円に拡充
R8当初	除却移転支援の創設（最大265万円の支援）

※ 令和8年度当初予算：社会資本整備総合交付金等の内数
 ※ 本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の整備が必要）
 ※ 防火改修とあわせた耐震改修等に係る総合支援メニューの補助限度
 ※ 住宅関係箇所のみ抜粋

出典：国土交通省住宅局資料

感震ブレーカー設置の支援

■ 無償配布による支援（台東区の事例）

簡易型感震ブレーカーを配布しています

感震ブレーカーとは

震度5強相当以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める器具で、地震による電気火災防止に効果的です。

2 配布対象地域及び配布対象者

台東区内において、延焼火災の危険性が著しく高い地域を対象に、配布を行っています。詳細につきましては、下記リンクからでもご確認いただけます。

[簡易型感震ブレーカーの配布のお知らせ \(PDF: 3,017KB\)](#)

配布対象地域

- 根岸3・4・5丁目
- 谷中2・3・5丁目
- 東浅草2丁目
- 日本堤1・2丁目
- 橋場2丁目

配布対象者

配布対象地域内に住民登録のある世帯のうち、配布を希望される方（賃貸も可）

3 配布する製品



配布製品

設置例

「簡易型感震ブレーカー」（粘着テープで接着できるため、工事の必要がありません）

震度5強以上の揺れを感知した際、ブレーカーのスイッチを自動的に落とし、電気を遮断する器具

※ 「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に規定する感震遮断性能2つ星以上のもの

■ 感震ブレーカーの設置促進に向けた取組の強化 （内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省）

【経済産業省】

- 電気事業法に基づき、登録調査機関などが各家庭を訪問して電気設備から漏電していないかなどの調査(点検)を行う際、併せて、感震ブレーカーの概要や必要性などを冊子でお知らせする取組を令和7年度から開始
- 具体的には、消防庁や著しく危険な密集市街地の未解消地区へ感震ブレーカーの設置等にかかる補助事業を行っている地方公共団体の取組を後押しするため、著しく危険な密集市街地の未解消地区を有する地方公共団体（令和5年度末時点15市区）で調査をする際、当該自治体が行っている補助制度を周知



例：電気設備点検に併せた補助制度の周知の様子

【総務省消防庁】

- 感震ブレーカーの普及推進に向け、自治体による普及啓発活動に関する費用については、特別交付税措置が講じられている
- 消防庁の令和7年度補正予算において、著しく危険な密集市街地の未解消地区を有する地方公共団体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用を支援

【国土交通省】

- 密集市街地の整備改善をハード・ソフト両面で進めており、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）等により、ソフト対策の一環として、地方公共団体による感震ブレーカー設置に関する取組を支援

◎ 東北地方太平洋沖地震によるコンビナートの危険物施設等の被害概要

- ・太平洋岸の久慈では津波により屋外タンク貯蔵所等が破損し、地上設備の多くも津波により破損。
- ・仙台地区では津波火災により屋外タンク貯蔵所等が焼損し、複数の特定事業所の屋外タンクの付属配管等が破損し、石油が流出。
- ・いわきでは液状化、側方流動によってタンクが被害。
- ・鹿嶋では津波によるバース配管の損傷や岸壁の崩落が発生。
- ・日本海沿岸地域では、スロッシングによる浮き屋根のポンツーン破損、浮き蓋の破損(酒田)、デッキ上への油の溢流被害(新発田, 新潟)が発生。
- ・東京湾岸では浮き屋根や浮き蓋沈没、ポンツーンの破損(川崎)などの被害が発生。
- ・市原では球形貯槽の鋼管ブレースが破断し、LPG 貯蔵施設で火災が発生、複数のタンクが炎上。
- ・大津波により、多くの設備に流出等の被害発生。



- ①津波はタンク底板から約 3.5m まで到達、当該タンクは空であったが浮上や移動の現象は見られない。
- ②、③ 多数の配管の折れ曲がり、危険物が漏えいした。
- ④護岸、棧橋、防油堤の損傷が大きかった。
- ⑤スロッシング波高は約 1m で、浮き屋根上に油が流出した。

仙台地区における危険物の漏洩状況

◎ 近年の耐震基準の変遷

(危険物タンク)

- ・2003年十勝沖地震時には、震源から250Km離れた苫小牧で浮屋根タンクのスロッシングで屋根が沈没し日本で初めてとなるタンク全面火災に至り、全国から大量の泡消火剤を集めて消火に尽力したが消火まで44時間を要した。
- ・さらに2011年東北地方太平洋沖地震では東京・新潟等の湾岸埋立地の浮屋根タンクの屋根上への油流出・浮屋根沈没などを経験。
- ・この2件は震源から遠く離れたところでの長周期地震動による内容液のスロッシングが原因。

2005年に地域毎に長周期地震応答スペクトルが規定されタンクのスロッシング応答と浮屋根の構造設計が導入。

(高圧ガス施設)

- ・2011年の東日本太平洋沖地震では、各地でタンクスロッシング被害とLPG球形タンクの倒壊と爆発が発生。

設計用の長周期地震動の改正と球形貯槽の鋼管ブレースの技術基準を新たに追加し該当する既設貯槽のブレース補強を実施。

第1次国土強靱化実施中期計画 計画期間内に実施すべき施策

災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

内容（施策名）	目標	担当府省庁
コンビナートにおけるL2津波対策	L2津波（最大クラスの津波）による浸水が想定される製油所等で、漂流物対策の実施が必要な場所を特定するための調査を行い、当該結果を踏まえてコンビナートの強靱化を推進する等、対策の具体化を検討し、大規模火災・海洋汚染の防止及び経済活動の維持・継続を図る。	経済産業省
石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	石油コンビナート等防災計画に基づく訓練を実施した石油コンビナート等防災本部の割合 82%【R5】 → 100%【R12】	総務省
石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	前年度中の「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」の目標提供回数（1回）の達成率 100%【R5】 → 100%【毎年度】 自衛防災組織の技能コンテストの目標実施回数（1回）の達成率 100%【R6】 → 100%【毎年度】	総務省

対応課題：(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

概要：台風や地震等、激甚化する災害による需給逼迫時にあっても、電力の広域的融通を可能とし、地域への安定的な電力供給を確保するため、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法等を受けて策定された広域連系システムのマスタープランを踏まえ、一般送配電事業者を中心とした民間事業者における地域間連系線の整備を計画的に実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

地域間連系線の整備を行うことにより、送電網を強靱化し、電力の安定供給を確保する。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
広域連系システムのマスタープラン※を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画策定時点))の整備完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

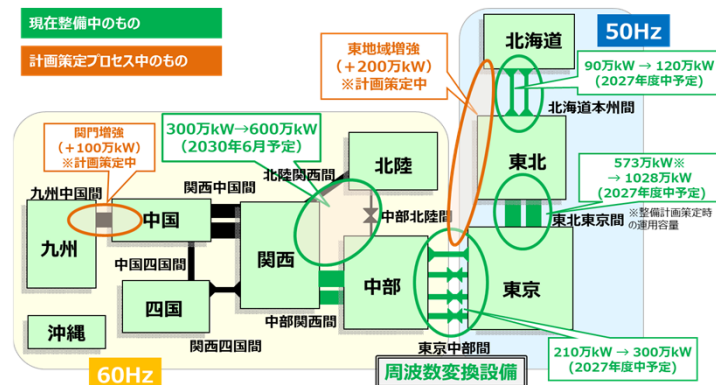
※「広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)」(令和5年3月電力広域的運営推進機関)

◆実施主体：

・民間企業

対策実施例

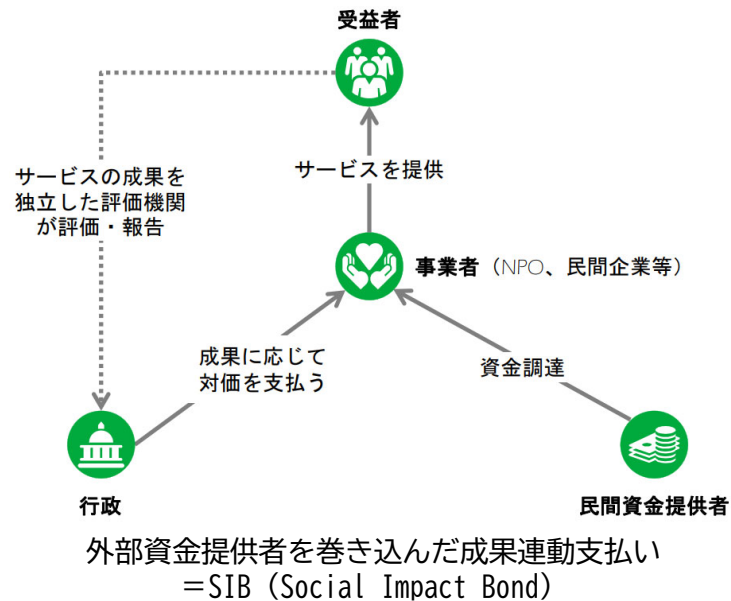
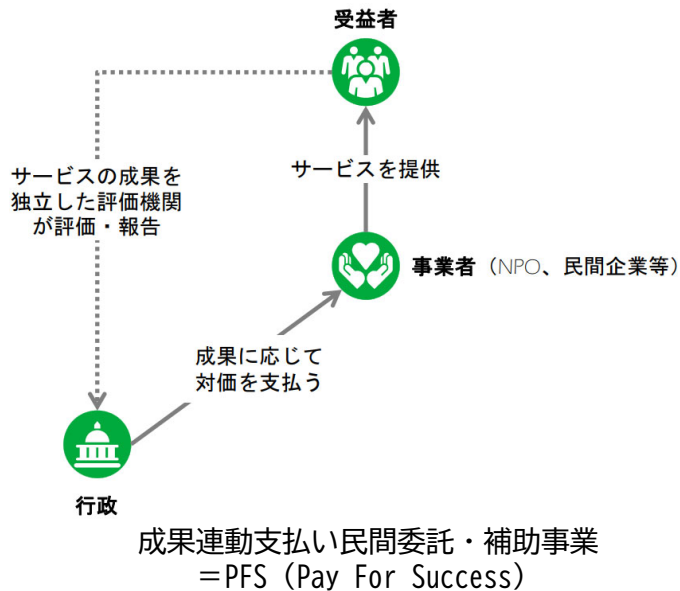
地域間連系線の整備状況



東北東京間連系線工事の状況：
宮城丸森幹線の新設
(第87回広域系統整備委員会 資料2)



成果連動型民間委託の導入



出典：内閣府資料

建物の免震・耐震性能に応じた地震保険の保険料の割引

6 保険料

6 保険料

保険料は、お住まいの地域(都道府県)と建物の構造によって決まります。

2022年10月1日以降に保険期間が始まる契約に適用



《年間保険料例(地震保険ご契約金額100万円あたり)》

建物の所在地(都道府県)	建物の構造区分	
	イ構造*	ロ構造*
北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・鹿児島県	730円	1,120円
宮城県・福島県・山梨県・愛知県・三重県・大阪府・和歌山県・香川県・愛媛県・宮崎県・沖縄県	1,160円	1,950円
茨城県・徳島県・高知県	2,300円	4,110円
埼玉県	2,650円	
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県	2,750円	

*イ構造:主として鉄骨・コンクリート造の建物 / ロ構造:主として木造の建物

*2010年1月の改定に伴い、構造区分が変更となり保険料が引き上げとなる場合には、経過措置が適用されて保険料負担が軽減される場合があります。適用条件など詳しくは損害保険代理店または損害保険会社までお問い合わせください。

7 割引制度

7 割引制度

建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。



- ① 免震建築物割引 割引率50%**
・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく免震建築物である場合
- ② 耐震等級割引 割引率(耐震等級3:50% 耐震等級2:30% 耐震等級1:10%)**
・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)を有している場合など
- ③ 耐震診断割引 割引率10%**
・地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、改正建築基準法(1981年6月1日施行)における耐震基準を満たす場合
- ④ 建築年割引 割引率10%**
・1981年6月1日以降に新築された建物である場合

*割引の適用を受けるためには所定の確認資料の提出が必要です。
*①~④の割引は重複して適用を受けることはできません。

出典：(一社)日本損害保険協会資料

概要 要: 岩手県大槌町で発生した林野火災において、配備した車両・資機材を活用し、効果的な情報収集や消火活動を実施することができた。

対策名: 35 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策<5か年加速化対策>【総務省】

■ **実施主体**: 総務省消防庁

■ **実施場所**: 全国

■ **事業概要**: 近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害や切迫する南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊の対応力を強化するため、車両・資機材の配備を実施した。

■ **事業費**: 78.4億円 ※全国の事業費
 ・3か年緊急対策(平成30年度～令和2年度) 44.5億円
 ・5か年加速化対策(令和3年度～令和6年度) 33.9億円

■ **災害の外力、被害と効果**: 令和8年4月に岩手県大槌町において、林野被害約1,633ha(精査中)の大規模火災が発生した。山間部において人が立ち入ることが困難な場所でも、仙台市消防局に配備したドローンにより、熱源を効率的に把握するとともに、小型バギーなどの車両や緊急消防援助隊動態情報システムを活用し、効果的な消火活動を実施することができた。今後も、大規模な災害発生に備えて、緊急消防援助隊の車両整備等に取り組む必要がある。

【情報収集活動用ドローン】

被災地において、近接できない災害現場で要救助者の捜索や被害状況の把握を迅速に行い、指揮活動等に活用



全国の緊急消防援助隊に84機を5か年加速化対策で配備



ドローンの赤外線カメラで撮影した映像

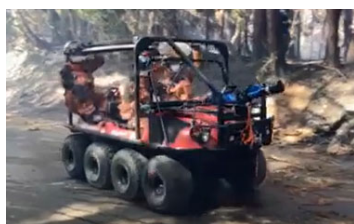
【大槌町林野火災における活動の様子】



狭あいな林道を小型車両を活用し人員、資機材の搬送及び消防用ホースの延長などを実施



12都道府県の緊急消防援助隊がローテーションを組みながら24時間体制で消火活動を実施



小型バギー



緊急消防援助隊動態情報システム 18

岩手県大槌町の山林火災に関する対応状況

- 4/22 16時37分に山林火災に伴いNTTドコモにサービス中断（エリア影響）が発生
- 基地局設備の焼損の可能性もあり、復旧の長期化が見込まれたことからJAPANローミング™を発動

■ 災害の概要

- サービス中断:10局
- エリア影響：岩手県大槌町吉里吉里地区/小槌地区

■ JAPANローミングの発動

- 対象市区町村：岩手県大槌町
- 方式：フルローミング方式
- 救済事業者：KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル

■ 時系列

4月22日

16:37 サービス中断

17:52 ローミング発動に向けた事業者間協議開始

19:09 ローミング発動（注）

20:00 お客様周知（HP掲載）

4月23日

19:40 サービス復旧

4月24日

14:32 JAPANローミング終了

各施策の都道府県・市町村別の進捗率を示すことにより、地方公共団体が、施策ごとに他団体と進捗状況を比較できるようになり、これを踏まえて重点的に取り組む施策を検討する等して、地域の実情に応じた国土強靱化地域計画の内容充実が促進されることが期待される。

国土強靱化地域計画

ほぼ全ての地方公共団体で策定済み
地域の特性等を踏まえた具体的な検討を行い、
内容充実を図る必要

（支援内容）

- ・内容充実の進め方、先進事例等をまとめたガイドラインの提供
- ・地域計画に基づく取組に対する交付金・補助金の重点化
- ・伴走支援、出前講座 等

都道府県別・市町村別の進捗率から、
他の団体よりも遅れている施策等を把握

重点的に取り組む施策等を検討

国土強靱化地域計画の内容充実
地域の強靱化

実施中期計画進捗状況の見える化

施策ごとに都道府県・市町村別の進捗率を把握可能

XXXX 完了率

- 0% - 50%
- 50% - 70%
- 70% - 80%
- 80% - 90%
- 90% - 100%

